

ダイオキシンについて

一六二〇字

テレビ報道の数字は、何か伺っているところによると、厚生省の示しておるような基準とは全く違うんだというような報道、相当高いというようなこともあったように聞いておりますが、そこら辺について少し詳しくお話しただけませんか。

小野政府参考人 いわゆるテレビ報道で出されました数値につきましては、私どもちょっと詳細を入手できませんので、先ほども申し上げましたように、その内容の細かいことについて論及することは難しいと思いますが、ただ、昨日、JAの所沢市がホウレンソウのダイオキシンの濃度の測定結果を公表したところでございます。

その結果を見ますと、その量は、ホウレンソウ一グラム当たりでございますが、〇・〇八七から〇・四三ピコグラムの範囲ということで、発表内容はそういうふうになっておりまして、平成九年度の厚生省の実態調査におきますホウレンソウの数値と比較いたしましたし、特に高いものではございません。

それからまた、通常の食生活におきまして、特定の食品のみを長期にわたりました大量に食べるということは普通は考えがたいわけでございますので、人への健康影響を評価する場合には、通常の食生活によりまして摂取されますダイオキシンの総量によりまして判断をする必要があるわけでございます。

例えば、極端な仮定でございますけれども、JAの所沢市が公表

いたしました最高値を示しますホウレンソウ、すなわち〇・四三ピコグラム・パー・グラムのホウレンソウを毎日二十グラムずつ食べるというふうに仮定をいたしました場合には、それを含めました食品全体の摂取量は、一日体重一キログラム当たり二・六二ピコグラムというふうに推計をされるわけでございまして、これは、WHOが調査をいたしました主要先進国におきますダイオキシンの類及びコプラナPCBの摂取量、二ないし六というふうに言われておりますが、それと比較をいたしましても特段に高いということではなくて、通常のレベルであろうというふうに考えております。

長勢委員 報道では、厚生省の全国平均等の八百倍という大変な数字であるといったような報道がなされたのではないんですか。そこら辺、きちんとお話をいただきたいと思えます。

小野政府参考人 報道の中におきまして、一グラム当たり三・八一ピコグラムというダイオキシンの検出されたという報道がされたわけでございますが、これがどのようないわゆる野菜類、これがホウレンソウ類から検出されたのかどうかという点につきましては、この三・八一ピコグラムというのがどの野菜からどういつふうに検出されたかということは全く情報が公開されておりませんで、私どももいたしまして、ちょっと評価のしようがない、大変申しわけございません。

長勢委員 今、局長の御答弁のような程度でしたら、どうしてこんなに大問題になって、ホウレンソウを買わない人が出てくるのですか。そこをきちんとそういう認識で議論をされているのですか、

厚生省は。

小野政府参考人 私どもといたしましては、以前より全国の野菜類、魚類、肉類、乳製品等につきましてダイオキシンの汚染実態調査は行ってきておりまして、その結果は判明次第公表しているところでございますが、この三・八一というふうな非常に高い値を示した例というのは、私ども承知をいたしておりません。

いわゆる通常のベースの汚染濃度というふうには考えておりますので、この三・八一というのは、私どもといたしましては、測定された研究所のデータそのものに直接接しないとちょっと評価はできないというふうには考えておりますが、昨日のJAの所沢市の公表データをみる限りにおきましては、ハウレンソウにつきまして、特段の健康上の影響が出るものというふうには考えていないところでございます。

長勢委員 当然、これだけ問題になっておるのですから、厚生省において、報道の内容等、それを根拠にした報道の評価というか見解等を十分精査をして、住民の方々あるいは消費者等に不安のないようにきちんとしたお話をされるものと思っておりますので、私、先ほどちょっと数字を言いましたが、正直言っている覚えでありましてから間違っているかもしれません。私は、きょうは資料は当然厚生省が知っていると思っておりますので。

しかし、今、局長のお話のようなことでは、それはとても住民の不安にこたえようという姿勢がほとんどかがわれない。私は、あれだけ騒ぎになっておるのですから、地元の方々の不安を、本当に

悪いなら悪いと言わなければいけないし、間違っているなら間違っているということを正確に伝えるのが行政の義務だと思っております。

私は、姿勢について相当疑問に思いますが、ぜひ、これは本当に不安なものなのか、危ないものなのかそうでないのかはっきりしないと、行政としての責任はとれないのじゃないでしょうか。どうですか。

小野政府参考人 先生の御指摘は、まさしく私ども非常に重要なものというふうには受けとめております。

農林水産省とも十分お話をし、消費者の皆さん方の不安、あるいは生産者の皆さん方のいろいろお困りの点を早急に解決しなければいけないということで、早急に調査に着手することは今週の初めに関係省庁で話をしておりまして、早急に調査に移って、その結果を公表したいと考えております。

ただ、御理解を賜りたいのは、ダイオキシンの調査といえますのは、資料をとりましてから結果が出ますまでに、どう見積もっても三週間近くの時間を要するという非常に厄介な問題がございます。しかしながら、そういった問題はございますけれども、農水省等とも共同しながら、年度末までできるだけ早い時期にすべての結果を公表し、生産者あるいは消費者の皆さんの御理解を得たいというふうには考えております。

長勢委員 この調査ということなんですけど、もともと起きている問題は、報道によって風評被害が起きている、また、大変心配を皆さん、されているということなのです。したがって、その報道の内

容について全く知らないような今の姿勢は、今起きている問題についての一つの視点が抜けておる、このように私は指摘せざるを得ません。

それから、こういうふうなことが起きた場合にどういうふうに対応するかについて、環境庁の問題、また厚生省の問題があるのでしようが、食品中のダイオキシンについての規格基準とか土壌の安全のための基準とかいうものを早急に明確にして、みんなが安心していけるように、だめなものは早く直さなければいかんし、ためでないのだったら、いたずらな不安がないようにするのは当たり前のことだと思っておりますね。

ぜひこの点についてもう一度、厚生省、環境庁から御答弁をお願いいたします。

小野政府参考人 御指摘の報道されていた数値につきましては、